



2月23日(日)、第17回エアポートビューマラソンが開催されました。天気は快晴と恵まれましたが、2月末としては寒さが厳しい中、選手たちは寒さに負けない熱いレースを繰り広げていました。



ちくじん  
地空人くん

## 特集 P2 令和7年度当初予算と主要事業

## 暮らしの情報

- P6 行政相談委員新任
- P7 プラスチック資源一括収集開始
- P8 補助・助成の申請をお忘れなく
- P14 下水道の供用区域を拡大します

## イベント情報 P19 エアポートインフォメーション

P20 キラリ健康ナビ P22 子育てひろば P24 まなびすと P26 図書室通信

小さな町で、大きな夢は育つ。



<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町公式LINE

登録は  
こちらから



特集

# 令和7年度 当初予算と主要事業



## 令和7年度当初予算の概要

### 一般会計

**89億9,300万円**

(前年度比 1,000万円 0.1%減)

特別会計

28億2,196万円

(前年度比0.9%増)

企業会計

9億4,307万円

(前年度比1.9%増)

総額

127億5,803万円

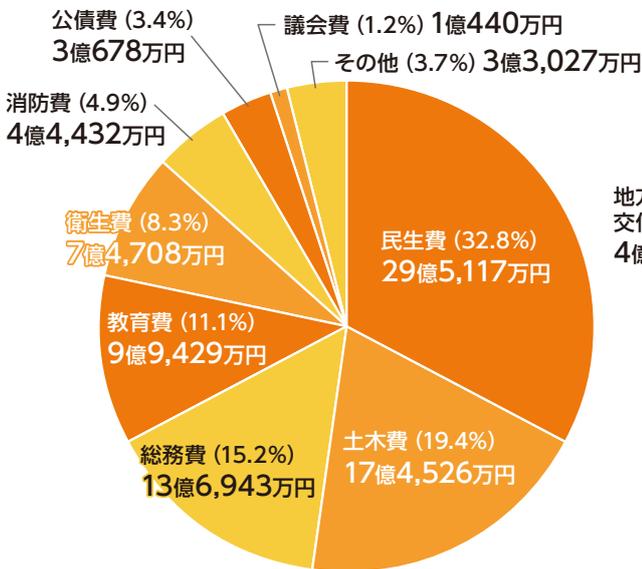
(前年度比0.2%増)

**歳出**  
令和7年度は、第5次総合計画の後期基本計画がスタートする節目の年となります。愛知県が進めております基幹的広域防災拠点の整備に合わせた臨空第2公園の整備を進めていくとともに、子育て世代への支援・教育の充実をはじめ、高齢者の生活支援、防災・防犯対策の推進、経済・産業への支援・活性化、公共施設の老朽化対策など、町が直面する様々な課題にしっかりと向き合い、その解決に向けた事業を着実に進めていくための予算編成を行いました。

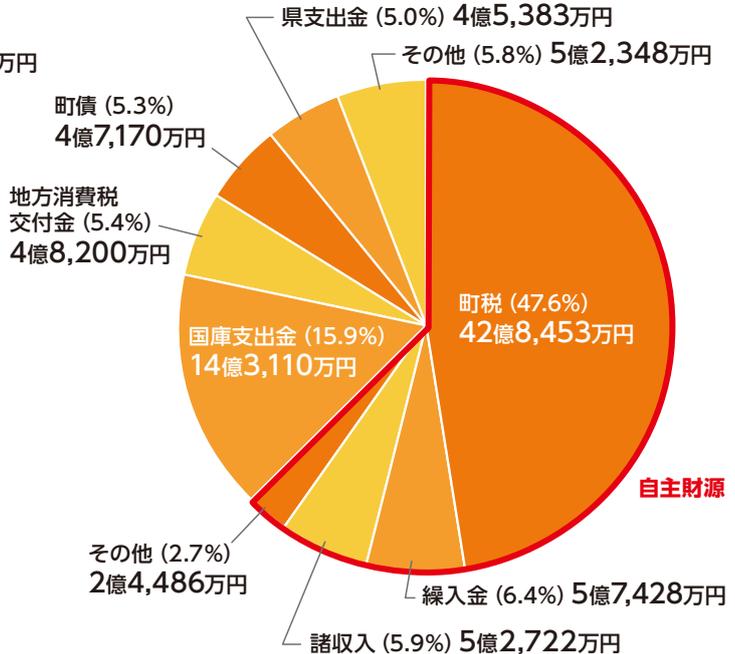
**歳入**  
町税は、全体として42億8,453万円、前年度比0.7%の増となっています。主要要因として、個人住民税について給与所得や納税義務者の増加による増収により、993万6千円の増を、法人住民税につきましては、企業の増収により、449万8千円の増を見込んでいます。

**令** 和7年度当初予算の一般会計の総額は、89億9,300万円です。最大の予算額であった昨年度に次いで2番目の予算規模となります。

一般会計の歳出



一般会計の歳入



# 令和7年度主要事業の紹介

新規、拡充等の主な事業を紹介します。



## 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

### 臨空第2公園の整備の推進

#### 臨空第2公園の整備

避難所及び賑わい施設を含む、公園設備の開発に伴う雨水対策のための地下調整池の整備や、埋蔵文化財本発掘調査を進めます。

#### 防災拠点周辺の町道整備

愛知県基幹的広域防災拠点周辺道路の拡幅整備等の実施に向け、埋蔵文化財本発掘調査や電線共同溝整備工事などの整備を進めます。

#### 防災拠点周辺の用排水路整備

愛知県基幹的広域防災拠点整備に伴う用排水路の付替えを進めます。

#### 側溝改良工事

周辺の生活道路における側溝等が劣化している箇所を下水道工事に合わせ側溝改良工事を実施します。



(整備イメージ)

## 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

### 資源循環型社会の実現の推進

#### 新 プラスチック資源の路線収集

これまで可燃ごみで出していたプラスチック製品を資源として収集し、ごみの減量と資源の循環利用をめざします。



#### 新 プラスチック資源のリサイクル

プラスチック資源を再商品化するため、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へリサイクルを委託します。



### 住宅の耐震化の推進

#### 新 瓦屋根耐風・耐震診断費、改修費補助金

R3.12.31以前に葺いた瓦屋根の診断費の補助や、基準に適合していない瓦屋根の改修費の補助を行います。



#### 民間木造住宅耐震改修費補助金制度の拡充

S56.5.31以前に着工された木造住宅の耐震改修費補助制度の1件当たり補助上限額をこれまでの100万円から115万円に拡充します。



### 環境にやさしいまちづくりの推進

#### 新 電力消費に伴うCO2排出量ゼロ

町内公共施設の需給電力を、再生可能エネルギーを利用して発電することで、発電時に二酸化炭素を排出しない「CO2フリー電力」へ変更します。



#### 新 防犯灯・交通安全灯のLED化

CO2排出量削減のため、経年劣化の著しい水銀灯、ナトリウム灯の防犯灯や交通安全灯を、LED球へ切り替えます。



## 3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

### 災害対策の強化

#### 新 地域強靱化計画の更新

5年間の計画期間が満了するため、豊山町地域強靱化計画をアップデートします。



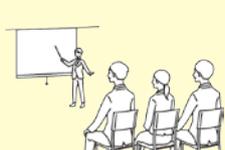
#### 防災井戸・非常用給水栓の設置

災害時の飲料水や生活用水を確保するため、非常用給水栓及び防災井戸を新米小学校に設置します。



#### 新 防災士の養成

職員による防災士の資格取得を促進し、庁内防災体制の強化を図ります。



## 4 助け合い、支え合う健康であたかなまち

### 福祉共育の充実

#### 新 障がい福祉に関する映画上映会・ミニ講演会

旧優生保護法をテーマにした映画の上映会とミニ講演会を開催します。

#### 新 人権教室におけるLGBT講話の開催

多様性を認め合い、その人らしく歩んでいける心を育むため、豊山中学校の生徒向けにLGBT講話を開催します。

#### 社明運動「ひまわりの種」配布

7月実施の「社会を明るくする運動」で、「ひまわりの種」を町内小・中学校の児童・生徒に配布し、犯罪や非行の防止に関する啓発活動を実施します。



### 子育て家庭への経済的支援

#### 新 第二子保育料の完全無償化

多子世帯の経済的負担軽減を図るため、10月から町立保育園に通う第2子の保育料を無償化します。18歳未満の子からカウントした第2子を対象とし、所得制限も設けません。

#### 3歳児から5歳児までの副食費の無償化

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、3歳から5歳までの保育園児にかかる副食費の無償化を継続して実施します。

### 健康づくりの推進

#### 新 後期高齢者口腔機能検査事業

現在実施している歯周疾患検診に加え後期高齢者を対象に口腔機能検査を実施します。



#### 新 健康マイレージ事業「健康づくり支援アプリ」導入

現在実施している健康マイレージ事業に「健康づくり支援アプリ」を導入します。



### 妊産婦の支援の充実

#### 産後ケア事業の対象者拡大

産後ケア事業の対象者を拡大し希望するすべての方が本事業を利用することができるよう体制の充実を図ります。



#### 新 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得妊婦の経済的負担を軽減するため、初回の産科受診料を助成します。



### 高齢者の生活の支援

#### 新 敬老祝商品券の配布

長寿祝金の支給対象者を見直し、令和7年度中に年齢が75歳以上となる方に敬老祝商品券を配布します。



#### 75歳以上のタウンバス無料化

高齢の方の外出支援や社会参加の促進を図るため、昨年度に引き続き75歳以上の方のタウンバスを無料化します。



## 5 いきいきと豊かな心を持った人を育むまち

### 子どもの体験型事業の拡充

#### 新 北海道せたな町への中学生派遣

友好交流都市の北海道せたな町へ、3泊4日で中学生を派遣し、町ぐるみの交流の裾野を広げていきます。



#### 子ども記者SDGs職場体験

子ども記者が、身近な企業への取材を通してSDGsの取組を学びます。子どもの自主性を育み、町内のSDGs啓発人材を育成します。



### 「学びの循環」による地域社会の活性化

#### 子ども向け生涯学習講座の充実

子ども向けの「夏休み特別講座・イベント」を新設します。子どもたちが自ら学び、成長できる環境を提供し、子どもたちの可能性を広げます。

#### 総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充

「愛知駅伝練習会」では、子どもから大人までが共に走り、技術向上と世代間交流を促進。11クラブの活動を継続し、愛知駅伝練習会を正式クラブとして新設し、地域のスポーツ・文化活動を一層充実させます。



### 平和への思いの伝承

#### ヒロシマナガサキ平和パネル展

戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会の創出のため、8月6日、9日に合わせ、広島平和記念資料館の写真パネルと絵画を役場1階ロビーで展示します。



#### 新 戦争体験記録映像の制作

戦争体験記録映像の制作を通じ、豊山町で戦争を体験された方の貴重な記憶を後世に継承します。この映像は毎年8月に開催される『今、考える平和展』などの場で上映します。

### 学習環境の整備・充実

#### 新 小中学校施設整備工事

施設老朽化の対策工事を行い、学習環境の整備をします。  
 ○豊山小学校 ランチルーム空調機取替工事  
 ○新栄小学校 高架水槽取替工事  
 ○豊山中学校 プール可動式屋根修繕工事 プールろ過機修繕工事

#### 新 地域に開かれた学校運営の推進

学校と地域の連携を強化し、地域に開かれた学校運営を推進するため、学校運営協議会を全小中学校（4校）に設置します。

## 6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち

### 治水対策の推進

多発する集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水リスクを軽減するため、引き続き対策工事を実施します。

#### 久田良木川排水機場の増強

久田良木川の排水機場のポンプ増強工事を引き続き行ない、浸水被害の軽減を図ります。



【完成イメージ】

#### 境川の改修

準用河川境川を10年確率（10年に一度起こると考えられる降雨量）で改修します。



### 農業の振興

#### 新 農業施設改修計画の策定

老朽化が進んでいる農業用基幹堰の「東栄堰」及び「神明堰」が今後も受益している田へ取水できるようにするため、改修に向けて基本計画を策定します。



#### 新 新たな農園の開設

農業者以外の方が農業にふれ合い、農業への理解向上と、農業の伝承などを目的として、新たなレジャー農園を豊場地区の若宮地内に整備し開設します。

### 新 航空館boonのリニューアル

県営名古屋空港に隣接した神明公園にある航空館boonは、平成17年4月オープンから20年を迎えます。20周年の節目に合わせ、(株)フジドリームエアラインズ様のご協力で、ジェットエンジンを新たに展示するほか、館内の一部リニューアルを行います。



### 地域経済の活性化

#### プレミアム付商品券の販売

町内商業店舗で使用できる「プレミアム付商品券」（プレミアム率30%）の販売を行います。



#### 新 新年同窓会・ふるさと応援クーポンの配付

「20歳の集い」の参加対象者約150名にクーポン3,000円分を配付します。



## 7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

### まちの魅力のPR

#### 新 全国レクリエーション大会 in あいちの開催

第79回全国レクリエーション大会inあいちの競技種目「スラックライン」の交流大会を11月に本町で開催し大会を盛り上げます。

#### 新 米国グラント郡との交流事業

姉妹都市の米国グラント郡の政府関係者の来日にあわせ、ウエルカム・パーティーを実施し、交流を図ります。

#### 新 愛知万博20周年記念事業への参加

5月17日、18日に開催の「集まれ！あいちの魅力博」に参加し、まちの魅力をPRします。

### 新たな財源の創出

#### 新 ふるさと納税の拡充

庁内にプロジェクトチームを新たに設置し、ふるさと納税の新たな返礼品開発や、町外の方に寄附をしていただけるようなPR方法の調査・研究を行います。

#### 新 旧給食センターの利活用

旧給食センターの敷地の利活用の方法を調査・検討するとともに、施設内の厨房備品等の売却や再利用を検討します。

### 住民が主役のまちづくりの推進

#### 新 タウンミーティングの開催

豊山スカイプールの存続・活用など町の課題について住民の皆さまの声を直接お聞きするため、タウンミーティングやアンケート調査などを実施します。



#### 新 模擬議会の開催

町民の皆さまが議会を運営する「模擬議会」を開催します。子どもや女性、若者が町議会の仕組みや役割を学ぶ機会を提供します。



### 行政サービスのデジタル化の推進

#### 自治体情報システムの標準化・共通化

国の地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、標準準拠システムへ移行します。併せて、新たな収納システムを導入し公金収納業務の効率化を図ります。



※施政方針の全文は町ホームページからご覧いただけます。

豊山町長 服部 正樹

まさに「守破離（しゅはり）」の精神を持って、伝統を継承しながらも、未来のために新たな挑戦を重ね、町民の皆さまとともに、さらなる豊山の発展に向けて歩みを進めてまいります。

こうした人を育む取組を重ねていくことで、先人たちから受け継がれる豊山の志が未来を担う子どもたちに引き継がれ、私がかねてより願っている「豊山を1つにしたい」という思いにつながっていくと、心から強く信じております。

町長就任後、初めて編成する令和7年度予算では、町民の皆さまの暮らしを守ることを第一に考えつつ、子どもたちが持つ柔軟かつ新しいアイデアを生み出す契機となるよう、体験型の事業をより多く実施し、未来を担う人材を育てたいという思いのもと、予算編成に取り組んでまいります。

この信条のもと、過去から続く既存の事業を大切に受け継ぎつつ、時には俯瞰して物事を考え、時にはこれまでにない視点から新たなアイデアを模索し、より効果的な施策の実現を目指しながら、職員とともに新規事業の推進に取り組んでいるところでございます。

所信表明におきまして、また、私がお初めに町長に就任しました平成28年の所信表明におきまして、私の好きな言葉として「温故知新」を紹介させていただきました。これは、先人の方々が大切に守り育ててきたことを学び、そこから新しい知識や見解を導き出すことを意味しており、私の政治信条でもあります。

施政方針より「結びに」

# 暮らしの情報

## 行政相談委員新任

4月1日付けで、坪井善樹さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

総務省では、皆様の相談相手として、全国に約5,000人の行政相談委員を配置しており、行政サービスに関する苦情や相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する改善の申し入れ等を行っています。また、相談は無料で秘密は厳守されます。

なお、前任者の鈴木登さんは、3月31日付けで任期満了となりました。長年のご尽力に感謝申し上げます。

▼問合せ 総務課総務・財政グループ  
28・6003

## 町の組織を一部変更

### ●用地グループの廃止

組織変更に伴い、防災拠点推進室内の「用地グループ」を廃止しました。

▼問合せ 総務課総務・財政グループ  
28・6003

## 電子入札(物品・役務等)の開始について

入札参加者の利便性の向上と入札に係る透明性・公平性・競争性の確保を図るため、令和7年4月以降に入札公告を行う案件については、愛知県電子入札共同システムを利用した電子入札を実施していきます。また、指名競争入札を実施する案件については、システムを通じて連絡しますので、電子メール受信の随時確認をお願いいたします。

詳しくは、町ホームページ



▼問合せ 総務課総務・財政グループ  
28・6003

## 家庭教育相談の開催方法変更

これまで、町内在住の子育てに関する悩みを抱える方を対象に、家庭教育相談を毎月定期開催していました。

今回、利用者の方がより相談しやすくなるよう、定期開催ではなく、いつでも相談員と直接お話できるような変更します。

▼とき 子育てネットワーカーと希望の日程を調整していただけます。

▼相談員 町内在住の子育てネットワーカー  
生涯学習課生涯学習グループ

▼問合せ 28・0396

## 4/20(日)春の生活排水路清掃と汚泥回収のお知らせ

良好な生活環境を守るため、各地区で生活排水路清掃が実施されます。ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃活動にご協力をお願いします。各地区で排出された汚泥は、翌日、町が回収します。

雨天時など、実施の詳細についてはお住まいの地区にお問い合わせください。なお、警報級の災害等が予想される場合は町から中止のアナウンスをします。

▼汚泥排出日 4月20日(日)  
(予備日なし)

※汚泥は翌日21日(月)に回収します。

※開始時間は地区によって異なります

▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所

### ▼回収するもの

側溝・排水路の汚泥、側溝、排水路周辺の雑草

※処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ  
28・0916



## 電子申請・届出システムの変更について

4月1日(火)から、豊山町電子申請・届出システムが新しくなります。新システムは、4月1日(火)から順次申請の受付を開始します。なお、現行システムは、3月31日(月)正午以降利用できませんのでご注意ください。

### ▼申請可能な手続

- ・住民票交付申請
- ・戸籍附票の写し交付申請
- ・転出届(付記転出届)
- ・所得証明書の交付申請
- ・納税証明書の交付申請
- ・固定資産評価証明書の交付申請
- ・福祉医療費受給者証再交付申請
- ・福祉医療費支給申請
- ・公文書の開示の請求
- ・個人情報の開示の請求
- ・保育所入所申込 など

町公式ホームページで手続の一覧を掲載しています。



町公式ホームページ

### ▼注意事項

・新システムは、現行システムとURLや申請フォームのレイアウトが異なります。

・新システムでは、現行システムのアカウントは利用できません。

▼問合せ デジタル化推進室デジタル推進グループ  
28・0939

# プラスチック資源一括収集開始

いよいよ4月より、プラスチックの排出方法が変わります。これまで半年にわたりプラスチック資源一括収集について掲載してきました。今一度、内容を振り返り、正しい分別にご協力ください。

## ◎プラスチック資源一括収集とは

資源として収集している、食品トレー、容器包装プラスチック及び発泡スチロールにプラスチック製品を加えて一括で収集することです。

これまでの  
振り返りだよ！



## ◎なぜ一括収集するのか

今まで可燃ごみとして出していたプラスチック製品もプラスチック資源としてリサイクルすることで、ごみの減量だけでなく、海洋汚染や地球温暖化などの様々な環境問題の解決に貢献できます。

## ◎収集方法おける変更点（食品トレー、発泡スチロール、容器包装プラスチック）

| 3月まで<br>(変更前)                          | 4月から<br>(変更後)                                                                                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>地区資源集積所<br/>または<br/>リサイクルステーション</p> | <p>資源用袋に入れて路線収集（週1回）</p> <p>第1地区 毎週木曜日<br/>第2地区 毎週水曜日</p> <p>資源用袋には<br/>プラスチックのみの<br/>製品も入れられます。<br/>(詳細は下記参照)</p> |

## ◎資源用袋に入れるもの

### プラスチック容器包装類

100%プラスチック製品  
= プラスチックのみ でできている製品

ご協力  
お願いします！

商品を入れたもの（=容器）、  
商品を包んだもの（=包装）が対象

【日用品】

バケツ、ボトル、ハンガー 歯ブラシ 風呂用品 ストロー

【キッチン用品】

しゃもじ 三角コーナー 計量器 タッパ-容器

【その他】

電池・電気を  
使わないおもちゃ 緩衝材 CD ブランター



▶ 問合せ 住民課環境保全グループ ☎ 28・0916

## 補助・助成の申請をお忘れなく



補助・助成については、事前申請を始め様々な条件や、予算枠に限られるものもあります。詳しくは担当課へのお問い合わせ、または町ホームページで内容をご確認ください。

### 自転車用ヘルメットの購入費補助

- ▶ **補助対象者** 町内在住の65歳以上の方又は未成年の方
- ▶ **補助金額** ヘルメット購入費用の1/2(上限2,000円)
- ▶ **補助対象品** 新品で購入した、安全認証がされているヘルメット
- ▶ **申請期間** 購入した日の属する年度の末日まで
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ  
☎ 28-0355  
※詳細は二次元コードをご覧ください。



### 特殊詐欺防止電話機等の購入費補助

- ▶ **補助対象者** 町内在住で65歳以上の方
- ▶ **補助金額** 特殊詐欺防止電話機等の購入・設置に係る費用の1/2(上限4,000円)
- ▶ **補助対象製品**
  - ① 会話の内容を録音する旨の音声の流れ、自動で録音することができる機器
  - ② 特定の電話からの着信を自動的に判別し、通知、警告、切断等を行う機器
  - ③ ①または②の機能を有する固定電話機
- ▶ **申請期間** 購入した日の属する年度の末日まで
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ  
☎ 28-0355  
※詳細は二次元コードをご覧ください。



### 浄化槽の設置費補助

- ▶ **補助対象**
  - ① 下水道の事業計画区域以外であること。
  - ② 工事着手前に申請すること。
  - ③ 10人槽以下の浄化槽であること。
  - ④ 自己の居住用であること。
  - ⑤ 浄化槽法の構造基準及び国庫補助指針に適合するものであること。
- ▶ **補助金額**
  - ① 5人槽 75,000円
  - ② 6、7人槽 90,000円
  - ③ 8~10人槽 110,000円
- ▶ **問合せ** 住民課環境保全グループ ☎ 28-0916

### 感震ブレーカーの設置費補助

- ▶ **補助対象者** 町内の住宅に感震ブレーカーを設置した方
- ▶ **補助金額** 感震ブレーカーの購入・設置に係る費用の1/2(上限3,000円)
- ▶ **補助対象製品** 「一般社団法人日本配線システム工業会」又は「一般社団法人日本消防設備安全センター」の認証を有する感震ブレーカー
- ▶ **申請期間** 購入した日の属する年度の末日まで
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ  
☎ 28-0355  
※詳細は二次元コードをご覧ください。



### 浄化槽転用雨水貯留施設設置補助

- 下水道の使用により不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を先着順で補助します。
- ▶ **対象者**
    - ・ 町内にて、合併処理浄化槽を雨水貯留槽へ転用する工事を自らの負担により行う方
    - ・ 町税を滞納していない方
  - ▶ **補助金額**
    - ① 5~10人槽 転用工事費の4/5(上限250,000円)
    - ② 11人槽以上 1槽増えるごとに1,000円増額(上限400,000円)
  - ▶ **申請時必要な書類等**
    - ① 浄化槽転用雨水貯留施設設置補助金交付申請書
    - ② 排水設備等計画確認申請書
  - ▶ **提出先・問合せ** 建設課下水道グループ  
☎ 28-0940  
※詳細は二次元コードをご覧ください。



### 障害者等交通料金助成事業請求受付

- 令和6年度障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の支給決定を受けている方について、下記の日程で請求受付をします。今回は令和6年10月から令和7年3月までの給油分となります。
- ▶ **受付期間** 4月1日(火)~4月14日(月)
  - ▶ **対象者** 事前に障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の申請をされた方
  - ▶ **申請方法** 申請時にお渡しした請求書と給油した際の領収書(10月~3月分)をお持ちの上、役場1階5番窓口福祉課で請求してください。
  - ▶ **問合せ** 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

地球温暖化対策設備設置費補助

▶ **補助対象者** 町内の住宅に地球温暖化対策設備を設置される方で、町税に滞納が無い方  
 ※工事着手前に申請する必要があります。

▶ **対象設備と補助金額**

| 設備の種類                                    | 補助金額                                                                                 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム、リチウムイオン蓄電池の同時設置 | 太陽電池モジュールの最大出力値(kw) × 13,200円(上限52,800円) + エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の補助金の額【上限112,800円】 |
| 住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム、電気自動車等充電設備の同時設置 | 太陽電池モジュールの最大出力値(kw) × 13,200円(上限52,800円) + エネルギー管理システム及び電気自動車等充電設備の補助金の額【上限112,800円】 |
| エネルギー管理システム(HEMS)                        | 1基につき10,000円                                                                         |
| 燃料電池システム                                 | 1基につき50,000円                                                                         |
| リチウムイオン蓄電池                               | 1基につき50,000円                                                                         |
| 電気自動車等充電設備                               | 1基につき50,000円                                                                         |

▶ **申請方法** 4月1日(火)から住民課(1階2番窓口)で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスでの申請は受け付けません。申請書類は、町ホームページからダウンロードすることができるほか、住民課(1階2番窓口)でもお渡しします。※予算額に達した時点で、受付終了とさせていただきます。

▶ **注意事項** 必ず着工前に申請してください。(着工後の申請は補助対象となりません)完了実績報告書は、必ず年度末までに提出してください。町税の滞納がある方は、補助が受けられません。

▶ **問合せ** 住民課環境保全グループ ☎ 28-0916

就学援助制度

国公立の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童生徒の保護者の方に、給食費や学用品費などの一部を援助します。令和7年度から、国立及び都道府県立の小中学校に在学する児童生徒の保護者も対象となります。

▶ **対象者**

- 生活保護法に定める教育扶助の廃止又は停止をされた方
- 町民税を非課税・減免された方 ○個人の事業税を減免された方 ○固定資産税を減免された方
- 国民年金の保険料を減免された方 ○国民健康保険料を減免・徴収猶予された方
- 児童扶養手当の支給を受けた方 ○生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- その他経済的理由により就学が困難な方

▶ **援助内容** 給食費(国立学校を除く)、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を援助

▶ **申請方法** 4月1日(火)から役場3階9番窓口学校教育課で申請書を配布します。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。申請書類に必要書類を添えて提出してください。

▶ **受付期間** 4月1日(火)~6月30日(月)※受付期間を過ぎても申請できますが、援助は申請日の翌月分からとなります。

▶ **問合せ** 学校教育課学校教育グループ ☎ 28-2211

後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

▶ **対象** 愛知県後期高齢者医療制度の被保険者

▶ **助成金額** 1人1泊につき千円(4月1日~令和8年3月31日に全保養所合わせて4泊まで助成可能)

▶ **申請方法** 宿泊申込時に保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日は、保養所の窓口で利用カードと次の①~③のいずれかを提示してください。

- ① 後期高齢者医療の保険証  
(利用当日に有効であるものに限り)
- ② マイナンバーカードと資格情報のお知らせ
- ③ 資格確認書

※利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額千円を引いた金額をお支払いください。

▶ **問合せ** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課

☎ 052-955-1205

| 場所           | 協定保養所名               | 電話番号                    |
|--------------|----------------------|-------------------------|
| 蒲郡市          | サンヒルズ三河湾             | 0533(68)4696            |
| 江南市          | すいとびあ江南              | 0587(53)5555<br>※予約専用番号 |
| 豊田市          | 豊田市百年草               | 0565(62)0100            |
| 東浦町          | あいち健康の森<br>プラザホテル    | 0562(82)0211            |
| 長野県<br>(王滝村) | おんたけ休暇村<br>セントラル・ロッジ | 0264(48)2111            |

遺児高校入学祝金

- ▶ **対象者** 次のいずれかにあてはまる児童を養育している方
  - ①父か母が死亡した児童 ②父母ともに死亡した児童 ③父か母が引き続き1年以上行方不明となっている児童
- ▶ **祝金額** 遺児1人 20,000円
- ▶ **申請時必要な書類等**
  - ①高等学校等への在学、入学年度を証明する書類(学生証等) ②振込先の分かるもの
- ▶ **問合せ** 子ども応援課子ども応援グループ ☎ 28-0936

**新** 瓦屋根の診断・改修費補助

- 町では、令和7年4月1日より、瓦屋根の耐風・耐震対策費補助制度が新しく町の耐震制度に加わります。
- ▶ **補助対象** 令和3年12月31日以前に葺かれた屋根瓦
  - ▶ **内容** 瓦屋根の診断、及びそれを受け、判定値が基準未満だった住宅の改修費を補助
  - ▶ **診断費補助額** :対象経費の3分の2、上限2万1千円
  - ▶ **改修費補助額** :対象経費の23%、上限55万2千円
    - ※既存の瓦屋根を基準告示に適合させるための工事、もしくはスレート屋根、金属屋根等への改修工事が補助の対象となります。
    - ※年度内受付件数は、瓦屋根診断費補助金は2件、瓦屋根改修費補助金は1件です。申込数が限られていますのでお早めにご相談ください。
  - ▶ **申込み・問合せ** まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎ 28-0944

豊山町新商品開発チャレンジ補助金

- ▶ **内容** 経済活動の促進に向けて事業の発展及び多角化経営を狙い、新商品開発に取り組む町内事業者を支援する補助金制度です。
  - ※新商品開発:事業者が従来にない商品の開発又は既存の商品の改良若しくは改定を行うこと
  - ※年度をまたぐ事業については、翌年度の予算の成立をもって確定となります。
- ▶ **対象事業**
  - ・新商品開発に係る事業で、補助対象経費が1事業につき50万円以上を要するもの
  - ・6月に開催予定の認定審査会で認定されたもの
- ▶ **対象者**
  - ・町内に本社又は事業所を有する中小企業者又は個人事業主
  - ・認定申請時の1年前から継続して事業を行っている者 等
- ▶ **補助対象経費**

| 項目                             | 内容                            |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 印刷製本費                          | パッケージ用ラベル印刷費、ポップ印刷費等          |
| 郵便料や配送料                        | 切手代、配送料等                      |
| 委託費                            | 市場調査委託費、デザイン料等                |
| 開発費                            | システム開発費、試作費、実験費、設計費、コンサルタント料等 |
| 各種許認可取得や検査に要する費用               | 営業許可申請手数料、特許取得費等              |
| 原材料費                           | 製品素材費等                        |
| 機器の賃借料                         | 機械レンタル料、機械リース料等               |
| 新商品の生産に直接必要となり、現在保有していない機器の購入費 | 調理器具購入費、製造機械購入費等              |
| その他町長が必要と認めた経費                 |                               |

- ▶ **補助額**
  - 補助対象経費の50%補助 ※申請は1事業者につき年度内1回限り
  - ・**ふるさと寄附金返礼品の登録加算を適用する場合**1事業あたりの上限**75**万円
  - ※別にふるさと寄附金返礼品審査会の承認が必要です。
  - ・ふるさと寄附金返礼品の登録加算を適用しない場合1事業あたりの上限50万円
  - ・補助金の交付は事業完了後になります。
- ▶ **申請・問合せ**
  - まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎ 28-0944

申請書入手先



国民年金保険料のおしらせ

令和7年度の保険料は

月額17,510円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。納付書の場合は銀行、農協、信用金庫等の他にコンビニエンスストアで納付ができます。

▽口座振替の場合は、金融機関等で手続を行なってください。なお、口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額五十円の割引になります。

▽クレジットカード支払いの場合は、年金手帳、クレジットカードを持参の上、年金事務所において手続を行なってください。

口座振替・クレジットカードの引き落とし時期は、金融機関・クレジットカード会社によって異なりますので事前に各会社へご確認をお願いします。

▼問合せ

名古屋西年金事務所

☎ 052・524・6855

☎ 豊山町住民課住民・年金グループ

☎ 28・0966

国民年金学生納付特例制度

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例の申請ができます。申請が承認された場合は、保険料の納付が猶予されます。また、申請年度から10年間は追納できません。ただし、所得制限があるため、承認されない場合もあります。

令和6年度に学生納付特例を承認された方で、今年度も同じ学校に在籍する方には、4月初旬から順次日本年金機構より、「学生納付特例申請書(ハガキ)」が郵送されます。必要事項を記入し返送することにより学生納付特例の申請ができます。

▼窓口申請で必要なもの

- ・マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード・通知カード・マイナンバー記載の住民票)
  - ・本人確認書類
  - ・学生証又は学生証の写し(両面)
- 代理人が申請される場合は、委任状、代理人と被保険者の本人確認書類も必要になります。

▼問合せ

名古屋西年金事務所

☎ 052・524・6855

☎ 豊山町住民課住民・年金グループ

☎ 28・0966

税金などの特別徴収

令和7年度の住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料の仮徴収額を、4月、6月、8月に支給される公的年金から天引き(特別徴収)します。

■特別徴収(仮徴収)対象者

①令和7年2月に特別徴収(年金からの天引き)で納めている方(世帯)

令和7年2月に特別徴収として年金から天引きされた税額及び保険料額と同じ額を、特別徴収(仮徴収)として4月、6月、8月の年金から天引きします。ただし、住民税については、原則として令和6年度に年金から天引きされた年税額の半額を、4月、6月、8月の3回に分けて天引きします。

※令和7年4月から令和8年3月までの間に世帯主が75歳になる世帯の国民健康保険税については、納付方法が特別徴収から普通徴収(納付書または口座振替で納付)に変わります。

※通知書は、日本年金機構が発送する年金振込通知書をもって代えさせていただきます。(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、令和7年2月に特別徴収した保険料額と、6月、8月に年金から天引きする保険料額が異なる場合は、別途通知します。)

②令和7年4月から8月までの間に、新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方(世帯)

| 住民税                         | 国民健康保険税                                                                                                                           | 後期高齢者医療保険料                                                                                             | 介護保険料                                                          |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方はいません。   | ①世帯主が国民健康保険の被保険者の世帯<br>②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満で構成された世帯<br>③世帯主の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない世帯 | ①令和7年2月1日までに後期高齢者医療制度の被保険者になった方<br>②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、後期高齢者医療保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方 | ①令和7年2月1日までに介護保険の第1号被保険者になった方<br>②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上の方 |
| ■問合せ 税務課課税グループ<br>☎ 28・2434 | ■問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ<br>☎ 28・0917                                                                                                |                                                                                                        | ■問合せ 保険課介護グループ<br>☎ 28・0100                                    |

※対象の方(世帯)には、仮徴収額決定通知書を送付します。

※上記の条件に該当していても対象にならない場合があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

## お知らせ

## さくらねご無料不妊手術チケット交付

さくらねごは、不妊去勢手術済みである目印として、耳の先端をさくらの花びらのようにV字型にカットされた野良猫のことです。

町では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)」で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口として、申請を受け付けています。

▼対象 飼い主のいない猫(里親に出す、または保護する予定の猫は対象外です。)

▼申請方法 交付申請書に必要な事項を記入し、豊山町役場1階2番 住民課環境保全グループ窓口へ提出

▼利用方法 交付されたチケットに記載されている病院にチケットを提出し、手術を受けさせてください。

## ▼有効期間

・毎月1日～5日に申請

↓申請月の翌月1か月間

・毎月6日以降に申請

↓申請月の翌々月1か月間

制度の詳細や申請書等については町ホームページをご確認ください。

▼注意事項 地域猫活動により生じたトラブルに対し、町は一切責任を負いません。活動者の責任において実施してください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ  
28・0916



## 狂犬病予防(登録・注射)

狂犬病予防のため、飼い主は、年に1回(原則4月1日～6月30日の間)狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、生後91日以上の犬は町への登録が必要です。

なお、令和7年度以降の狂犬病予防集合注射は廃止となりました。

※登録について、同じ犬を複数回登録する二重登録になった場合でも、登録手数料の返還は行いません。

▼問合せ 住民課環境保全グループ  
28・0916

## ▼預託動物病院一覧

| 病院名           | 住所             | TEL          |
|---------------|----------------|--------------|
| アイ動物病院        | 北名古屋市九之坪宮浦87-1 | 0568・25・3150 |
| あすら動物病院       | 清須市朝日貝塚95      | 052・409・9900 |
| ㈱犬山動物総合医療センター | 犬山市羽黒大見下29     | 0568・67・1267 |
| かなで犬猫クリニック    | 名古屋市西区清里町436   | 052・508・8308 |
| 北名古屋どうぶつ病院    | 北名古屋市鹿田花の木2-2  | 0568・24・0921 |
| 師勝動物病院        | 北名古屋市熊之庄江川3-1  | 0568・24・0188 |
| 中村獣医科         | 名古屋市中区如意1-140  | 052・901・8030 |
| 花の木どうぶつ病院     | 北名古屋市鹿田花の木2-2  | 0568・23・6012 |
| 別所動物病院        | 小牧市若草町88       | 0568・41・3322 |
| 平成動物病院        | 春日井市二子町2-1-1   | 0568・36・1236 |
| ペテモ動物医療センター   | 名古屋市中区玉池町3     | 052・509・5020 |

※診療時間等は各動物病院へお問い合わせください。

## 町税などの納付は、安心便利な口座振替でどうぞ!

## ○口座振替を取り扱う金融機関

|         |            |            |        |        |        |
|---------|------------|------------|--------|--------|--------|
| 三菱UFJ銀行 | 尾張中央農業協同組合 | 西春日井農業協同組合 | あいち銀行  | 中日信用金庫 | 岐阜信用金庫 |
| 名古屋銀行   | 十六銀行       | 東春信用金庫     | 瀬戸信用金庫 | 東濃信用金庫 | ゆうちょ銀行 |

\*町近隣の金融機関の支店には備え付けの口座振替依頼書がございます。遠方の支店で申請される場合は、事前に役場1階4番税務課窓口で依頼書をお求めください。

## 金融機関の窓口で手続きを

口座振替の申請手続きは、先の金融機関の窓口で行ってください。なお、手続きが完了するまでに、申請から3週間程度かかります。

令和7年度町税第1期(振替日:令和7年6月30日)から口座振替を希望される方は5月末までに申請をお願いします。申請日が振替日まで3週間を切っている場合は、次回以降の振替となりますのでご了承ください。

## ▶手続きに必要な物

(1)納税(入)通知書又は納付書 (2)通帳 (3)通帳の届け出印

## ○令和7年度町税口座振替カレンダー

| 納期  | 町税              | 固定資産税・都市計画税     | 軽自動車税      | 国民健康保険税       |
|-----|-----------------|-----------------|------------|---------------|
| 4月  |                 | 全期・第1期 振替日4月30日 |            |               |
| 5月  |                 |                 | 全期 振替日6月2日 | 第1期 振替日6月2日   |
| 6月  | 全期・第1期 振替日6月30日 |                 |            |               |
| 7月  |                 | 第2期 振替日7月31日    |            | 第2期 振替日7月31日  |
| 8月  | 第2期 振替日9月1日     |                 |            | 第3期 振替日9月1日   |
| 9月  |                 |                 |            | 第4期 振替日9月30日  |
| 10月 | 第3期 振替日10月31日   |                 |            | 第5期 振替日10月31日 |
| 11月 |                 |                 |            | 第6期 振替日12月1日  |
| 12月 |                 | 第3期 振替日12月24日   |            | 第7期 振替日12月24日 |
| 1月  | 第4期 振替日2月2日     |                 |            | 第8期 振替日2月2日   |
| 2月  |                 | 第4期 振替日3月2日     |            | 第9期 振替日3月2日   |
| 3月  |                 |                 |            | 第10期 振替日3月31日 |

▶問合せ 税務課課税グループ ☎ 28・2434

**固定資産税の縦覧・閲覧と納期のお知らせ**

令和7年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。

縦覧・閲覧とも住所・氏名等が確認のできるもの(運転免許証等)をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は賃貸借契約書を提示していただくことにより、閲覧のみできます。

なお、納税通知書の発送は4月1日(火)、第1期及び前納の納期限は4月30日(水)の予定です。

▽縦覧

縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを帳簿により確認していただく制度です。

▼とき 4月1日(火)～30日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

▼ところ 役場1階4番窓口税務課

▼手数料 無料

▽閲覧

閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。

▼とき 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

▼ところ 役場1階4番窓口税務課

▼手数料 1件200円。ただし、縦覧期間中は無料です。

▼問合せ 税務課課税グループ

☎ 28・2434

**「ご存じですか」町税納付の猶予制度**

▼徴収の猶予

次の理由により町税を一時に納付できない場合は、申請により原則1年内の期間に限って徴収猶予が受けられる場合があります。

- ・財産について災害を受け、又は盗難にあったとき
- ・納税者又はその生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したりしたとき
- ・事業を廃止し、又は休止したとき
- ・事業に著しい損失を受けたとき
- ・本来の期限から1年以上経過した後、に納付すべき税額が確定したとき

▼換価の猶予

町税を一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められる場合は、申請により原則1年以内の期間に限って換価の猶予が受けられる場合があります。

詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 税務課課税納グループ

☎ 28・0926

**軽JNKSの二輪車対応**

軽JNKS(ジェンクス)は、軽自動車税納付確認システム(Jidosha Zei Nofu Kakunin System)の略称です。令和7年4月から、排気量250cc超の二輪車の軽自動車税(種別割)の納付情報を、軽自動車検査協会等がオンラインで確認できるようになりました。

軽JNKSによって、継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要になります。

このため、口座振替で排気量250cc超の二輪車の軽自動車税を納付した方に送付する納税証明書(ハガキ)を廃止します。

なお、納付直後の継続検査や売買のために納税証明書が必要な場合は役場1階4番窓口税務課へご相談ください。

▼問合せ 税務課課税納グループ

☎ 28・0926

**学習等供用施設の券売機が新しくなります**

これまで、供用施設の利用券の購入は現金のみの対応でしたが、キャッシュレス決済でも利用券の購入が可能となります。

▼現金金額 硬貨(10円・50円・100円・500円)、紙幣は1000円のみ

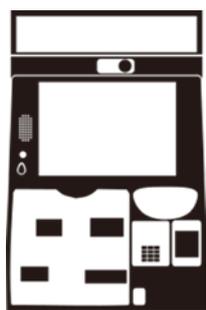
▼キャッシュレス決済種別 (4月1日から利用可能)

▽クレジット(コンタクトレスのみ)  
VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners、Discover

▽電子マネー 交通系各種、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPAY、id

▽QR AliPay、PayPay、d払い、楽天ペイ、auPAY

▼問合せ 指定管理者豊山町シルバーク人材センター ☎ 28・6322  
平日8時30分～17時15分(土日祝休業)



※イラストはイメージです

## 下水道の供用区域を拡大します

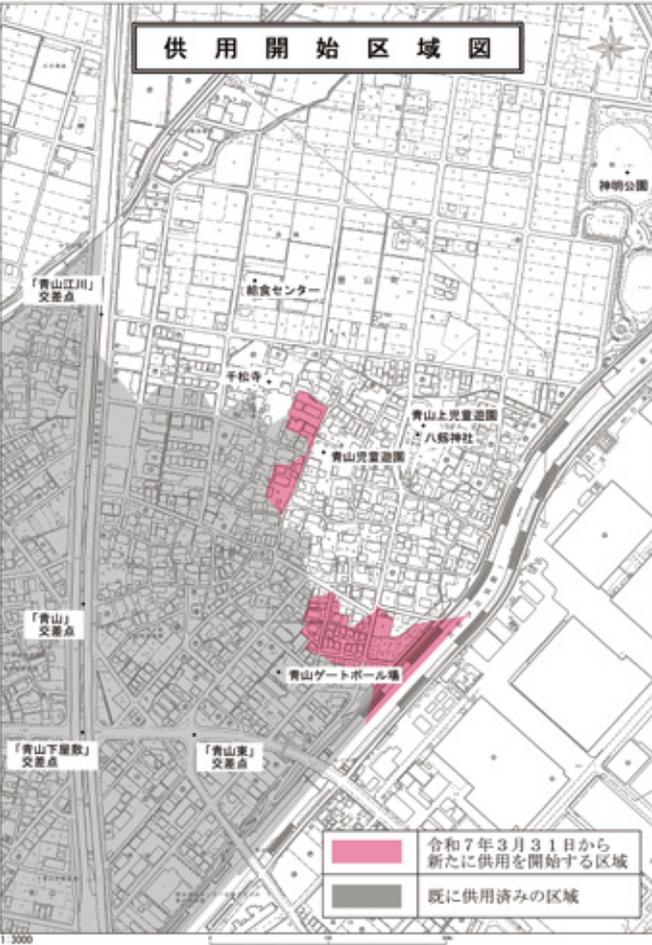
3月31日(月)から、青山地区の下水道の供用区域を左図のとおり拡大します。区域内でくみ取り便所のあるご家庭は3年以内に、浄化槽を設置していただく家庭はすみやかに排水設備を設置して、下水道への接続をお願いします。

### ▼排水設備工事について

宅地内の排水設備工事は、必要な技術を習得している町指定の工事店に依頼してください。工事費用は個人でご負担いただきます。

### ▼下水接続のための助成制度

排水設備工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合



併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を補助する制度があります。

### ▼下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用水量が決まりますので、お問合せください。

### ▼下水道使用料の支払い方法

使用料は水道料金と一緒に2か月ごと口座振替などにより納めていただきます。

### ▼問合せ

建設課下水道グループ  
28・0940

## 排水設備指定工事店 工事店名・住所変更

左記の排水設備指定工事店の届出がありましたのでお知らせします。

下水道に接続するための宅地内の排水設備工事は、指定工事店でなければ行うことはできませんのでご注意ください。

### ▼工事店名変更

株式会社名西ライフライン  
(旧社名 株式会社名西ライフライ  
ン北名古屋支店)

### ▼住所変更

稲沢市日下部中町四丁目83番地  
(旧住所 北名古屋市野崎乾出27番  
地2)

### ▼問合せ

建設課下水道グループ  
28・0940

## 尾張東部火葬場火葬料金の 申請者範囲の変更

令和7年度から火葬料金の組合内(春日井市、小牧市、豊山町に住所がある人)料金を適用する申請者の範囲を親族から1親等内に変更します。

詳細は尾張東部聖苑ホームページをご確認ください。



### ▼問合せ

尾張東部火葬場管理組合事務局  
83・5001

## 住宅用火災警報器の設置状況調査と取付支援のご案内

西春日井広域事務組合消防本部では、豊山町内の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発や既に住宅用火災警報器を設置している世帯に適切な維持管理の広報を行うため、4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の間に無作為抽出して住宅防火訪問を実施します。

訪問の際は消防職員が消防手帳を提示し、身分証明を明らかにしてから行いますので、御協力をお願いします。

また、住宅用火災警報器の取り付けが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、消防職員が直接住民の皆さまのお宅を訪問し、設置のお手伝いをします。

### ▼支援内容

申込者が保有する住宅用火災警報器の取付けや取替えを消防職員が行います。

※住宅用火災警報器及び取付けに必要なネジ等はご自身でご用意ください。

### ▼対象世帯

①65歳以上の方のみの世帯  
②その他取付け支援が必要であると消防長が認める世帯

### ▼受付・取付時間

平日午前9時～午後4時

### ▼申込み・問合せ

西春日井広域事務  
組合消防本部予防課  
22・4924

令和6年(1月~12月)交通事故発生件数・犯罪認知件数(西枇杷島警察署管内)  
西枇杷島警察署管内における、令和6年(1月~12月)の交通事故発生件数と犯罪認知件数を報告します。

交通事故発生件数

| 西枇杷島警察署管内 |      |    |      |      |       |       |
|-----------|------|----|------|------|-------|-------|
|           | 人身事故 |    |      |      | 物損事故  | 合計    |
|           | 死亡   | 重傷 | 軽傷   | 小計   |       |       |
| 令和6年      | 1    | 18 | 463  | 482  | 4,759 | 5,241 |
| 令和5年      | 6    | 10 | 612  | 628  | 4,786 | 5,414 |
| 前年比       | -5   | 8  | -149 | -146 | -27   | -173  |
| 豊山町       |      |    |      |      |       |       |
|           | 人身事故 |    |      |      | 物損事故  | 合計    |
|           | 死亡   | 重傷 | 軽傷   | 小計   |       |       |
| 令和6年      | 0    | 0  | 63   | 63   | 612   | 675   |
| 令和5年      | 1    | 2  | 88   | 91   | 627   | 718   |
| 前年比       | -1   | -2 | -25  | -28  | -15   | -43   |

- 管内における「交通事故発生件数」は5,241件であり、前年と比較して173件減少している。
- 管内の「路線別状況」は、国道22号、県道春日井稲沢線が多く発生しており、「時間帯別の状況」は、昼朝の時間帯が多い傾向にある。
- 本町における「交通事故発生件数」は675件であり、前年と比較して43件減少している。
- 本町の「事故形態別発生状況」では、車対車の追突事故が26件と最も多い。
- 本町の「死亡事故件数」は0件となっている。

犯罪認知件数

| 西枇杷島警察署管内 |      |      |      |        |      |        |      |    |     |     |      |
|-----------|------|------|------|--------|------|--------|------|----|-----|-----|------|
|           | 重点犯罪 |      |      | 重点犯罪以外 |      |        |      |    |     | 合計  |      |
|           | 侵入盗  | 自動車盗 | 特殊詐欺 | 部品狙い   | 車上狙い | オートバイ盗 | 自転車盗 | 強盗 | 性犯罪 |     | その他  |
| 令和6年      | 47   | 23   | 32   | 44     | 51   | 24     | 275  | 1  | 22  | 561 | 1080 |
| 令和5年      | 101  | 32   | 24   | 39     | 43   | 11     | 188  | 2  | 9   | 500 | 949  |
| 前年比       | -54  | -9   | 8    | 5      | 8    | 13     | 87   | -1 | 13  | 61  | 131  |
| 豊山町       |      |      |      |        |      |        |      |    |     |     |      |
|           | 重点犯罪 |      |      | 重点犯罪以外 |      |        |      |    |     | 合計  |      |
|           | 侵入盗  | 自動車盗 | 特殊詐欺 | 部品狙い   | 車上狙い | オートバイ盗 | 自転車盗 | 強盗 | 性犯罪 |     | その他  |
| 令和6年      | 6    | 3    | 2    | 3      | 4    | 6      | 47   | 0  | 2   | 80  | 153  |
| 令和5年      | 8    | 0    | 4    | 3      | 5    | 0      | 14   | 0  | 0   | 64  | 98   |
| 前年比       | -2   | 3    | -2   | 0      | -1   | 6      | 33   | 0  | 2   | 16  | 55   |

- 管内における「犯罪認知件数」は1080件であり、前年と比較して131件増加している。
- 本町における「犯罪認知件数」は153件であり、前年と比較して55件増加している。
- 管内の「特殊詐欺件数」は32件であり、前年と比較して8件増加している。本町でも2件発生しており、前年と比較して1件減少している。
- 本町の「自転車盗件数」は47件であり、前年と比較して33件増加している。

令和6年(1月~12月)  
火災発生件数・救急件数(西春日井広域事務組合管内)

| 西春日井広域事務組合管内 |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |       |
|--------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|
|              |      | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月  | 11月 | 12月 | 合計    |
| 火災           | 令和6年 | 2   | 1   | 3   | 0   | 0   | 3   | 5   | 5   | 4   | 0    | 4   | 6   | 33    |
|              | 令和5年 | 3   | 3   | 1   | 5   | 1   | 3   | 0   | 1   | 3   | 2    | 1   | 4   | 27    |
|              | 前年比  | -1  | -2  | 2   | -5  | -1  | 0   | 5   | 4   | 1   | -2   | 3   | 2   | 6     |
| 救急           | 令和6年 | 819 | 658 | 702 | 607 | 691 | 658 | 888 | 832 | 677 | 575  | 631 | 889 | 8,627 |
|              | 令和5年 | 774 | 623 | 644 | 597 | 706 | 670 | 880 | 841 | 696 | 718  | 689 | 774 | 8,612 |
|              | 前年比  | 45  | 35  | 58  | 10  | -15 | -12 | 8   | -9  | -19 | -143 | -58 | 115 | 15    |
| 豊山町          |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |       |
|              |      | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月  | 11月 | 12月 | 合計    |
| 火災           | 令和6年 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 1   | 0   | 1     |
|              | 令和5年 | 0   | 1   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   | 2     |
|              | 前年比  | 0   | -1  | 0   | -1  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 1   | 0   | -1    |
| 救急           | 令和6年 | 87  | 54  | 59  | 61  | 61  | 70  | 81  | 92  | 73  | 54   | 59  | 89  | 840   |
|              | 令和5年 | 64  | 52  | 69  | 69  | 67  | 72  | 92  | 64  | 68  | 72   | 55  | 72  | 816   |
|              | 前年比  | 23  | 2   | -10 | -8  | -6  | -2  | -11 | 28  | 5   | -18  | 4   | 17  | 24    |

- <火災>  
○管内における発生件数は33件で、前年と比較して6件増加している。  
○本町における発生件数は1件で、前年と比較して1件減少している。  
○11月に発生した1件に関しては、種別は建物火災で、程度は最も小さいばやとなっている。
- <救急>  
○管内における救急件数は8,627件で、前年と比較して15件増加している。  
○本町における救急件数は840件で、前年と比較して24件増加している。  
○増加の主な要因は、管内・本町ともに、高齢者の救急搬送、管内への訪問者の救急搬送、交通事故による救急搬送の増加である。

## 令和7年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施について

町では、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象にした特定健康診査と、後期高齢者健康診査を下表の日程で行います。健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見を目的とした健診で、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)や高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するためのものです。しかし、豊山町の令和5年度の健康診査受診率は、いずれも県平均値より低い受診率となっています。

健康診査の受診状況と生活習慣病の治療状況を調査した結果、特定健康診査未受診者の約56%、後期高齢者健康診査未受診者の約90%の方が生活習慣病の治療中であることがわかりました。

治療中の方も健康診査の対象です。治療中の病気以外のリスクがないか確認することができるため、健康診査は毎年必ず受診してください。予約方法等の詳細は、個別に郵送する受診券及び健診ガイドをご確認ください。

## ▶令和7年度の健康診査日程

|                    | 特定健康診査                                                     | 後期高齢者健康診査                      |
|--------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 対象者                | 町国民健康保険の被保険者(40~74歳)                                       | 後期高齢者医療制度の被保険者                 |
| 受診券発送時期            | 5月下旬                                                       | 8月中旬                           |
| 個別健康診査<br>(指定医療機関) | 6月~12月                                                     | 8月中旬~12月                       |
| 集団健康診査<br>(保健センター) | ①7月2日(水)~5日(土)・7日(月)<br>②10月8日(水)~11日(土)・<br>14日(火)・15日(水) | 10月6日(月)~11日(土)<br>※例年の9月実施はなし |

▶問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ ☎ 28-0917

## 令和7年度 清須保健所健康相談日程

(令和7年4月1日現在)

| 内 容                                | 相談日等                    | 受付時間                                                                            |
|------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 精神保健福祉相談                           | 毎週月~金曜日<br>(祝日・年末年始を除く) | 午前9時~正午<br>午後1時~午後4時30分<br>(面接の場合、相談が重なるとお待たせする場合がありますので、事前に連絡していただくことをお勧めします。) |
| メンタルヘルス相談                          |                         |                                                                                 |
| 栄養相談(予約制)                          | 毎月第2火曜日 *1              | 午前9時30分~午前11時                                                                   |
| 歯科相談(予約制)                          | 毎月第1火曜日 *1              | 午前9時30分~午前11時                                                                   |
| 骨髄バンクドナー登録(予約制・無料)                 | 毎週水曜日 *4                | 午後1時~午後3時                                                                       |
| 糞便細菌検査                             | 毎週火曜日<br>*2 *3 *5       | 午前9時~午前11時30分                                                                   |
| 寄生虫卵検査                             |                         |                                                                                 |
| 水質検査(予約制)                          |                         |                                                                                 |
| レジオネラ属菌検査(予約制)                     |                         |                                                                                 |
| 食品等検査(おしぼり検査を含む)(予約制)              |                         |                                                                                 |
| HIV・梅毒検査(無料)<br>(試験検査成績書が必要な場合は有料) | 毎週水曜日 *2 *4             | 午後1時~午後3時                                                                       |
| B型・C型肝炎ウイルス検査(無料)                  |                         |                                                                                 |
| 夜間HIV・梅毒検査(無料)                     | 毎月第2・第4月曜日 *2 *4        | 午後6時~午後7時                                                                       |

(注)相談日等が祝祭日・年末年始等に当たる場合は、実施しません。

- \*1 月1回又は偶数月1回の相談については、相談日が祝祭日に当たる場合は前後の週に振り替えます。
- \*2 祝祭日のある週は、受付できない場合があります。
- \*3 事前に検体提出用の指定容器等をお渡ししますので、窓口で受け取ってください。結果のお渡し開始日は、受付場所により異なります。詳細は、試験検査課までお問い合わせください。
- \*4 変更・中止になる場合がありますので、事前に清須保健所へ確認してから検査を受けてください。
- \*5 令和7年4月1日及び令和8年3月31日の受付はありません。

▶問合せ 清須保健所 ☎ 052-401-2100

お子様の養育で悩まれている保護者の皆様へ

お子さまの発達や学習に悩まれている保護者の方や障がいのあるお子さまの養育で悩まれている保護者の方は、愛知県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談(教育相談)をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆様が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。年間を通して行っていますが、日時などの詳しいことについては、お問い合わせください。なお、相談日については、事前に電話で予約をしてください。

ふれあい相談

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。

▼**予約受付時間** 月～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後5時

▼**相談日時** 予約時に決定 時間については午後1時～午後4時

▼**問合せ** 愛知県立いなざわ特別支援学校  
ふれあい相談係  
稲沢市一色森山町225-1

0587・35・2005

北海道せたな町中学生派遣事業

豊山町の未来を担う子ども達にまちの歴史や未来を考える機会を持つとともに豊かな人間性を育んでもらうため、中学生を対象に友好交流都市である「北海道せたな町」への派遣事業を実施します。ぜひご応募ください。

▼**日程**

8月5日(火)～8日(金)  
(3泊4日)

▼**内容**

・せたな町視察(施設見学等)  
・せたな町での農業体験等  
・札幌市視察

▼**対象者** 豊山町在住の中学生

▼**募集人数** 10名

※応募者多数の場合は、抽選会を実施させていただきます。

▼**応募方法** 参加申込書を次の方法でご提出ください。

・窓口へ直接提出

・メール kikaku@town.toyoyama.lg.jp

・FAX 29・1177

▼**その他** 自己負担金35,000円  
詳細・申込書のダウンロードは町ホームページをご覧ください。

▼**問合せ** 企画課企画・広報グループ

28・0913



「やってみたい！」を応援 子ども消防クラブ

消防・防災に関するさまざまな体験を通して、知識や身を守る技術の習得ができる子ども消防クラブ員を募集します。ぜひ、ご参加ください。

▼**対象** 町内に居住する小学4年生から6年生までの児童

▼**定員** 20名

▼**とき・内容** 開催スケジュールのとおり

▼**参加費** 無料

▼**指導者** 子ども消防クラブ指導員、春日井広域事務組合消防本部職員等

▼**申込み** 役場3階13番防災安全課窓口、電話、町公式LINEのいずれかでお申込みください。

▼**受付期間** 5月9日(金)まで

※申込者多数の場合は抽選とします。

▼**問合せ** 防災安全課防災安全グループ

28・0355



LINE申込フォーム

豊山町レジャー農園(若宮農園)の利用者を募集

豊場若宮地区に新たな農園を開園するため、利用者を次の要領で募集します。

▼**農地の所在地**

豊山町大字豊場字若宮67番の一部

▼**募集区画数** 20

▼**利用資格**

現在町に住所を有しており、世帯を代表する世帯員の方。一の世帯が貸付けを受けることができる区画数は、一区画とします。

その他にも、貸付条件がありますのでお問い合わせください。

▼**貸付条件**

・貸付期間 5年

・貸付利用料 200円/㎡

・貸付開始日 5月1日から

申込書は4月1日(火)から建設課土木・農政グループで配布し、4月11日(金)まで申し込みを受付します。募集区画数を超える場合は、抽選により決定します。

▼**問合せ** 建設課土木・農政グループ

28・0380



※スケジュールは予定のため、変更となる場合があります

介護支援ボランティア 募集

65歳以上の方(要支援・要介護認定者除く)が、介護支援ボランティア登録を行って活動するとポイントが付与されます。

①介護支援ボランティアとして登録

説明会にお越しの上、ボランティア登録を行ってください。(昨年度より引き続き活動される場合も、登録が必要です。)

【説明会日程】

- ▶日程 4月11日(金)
- ▶時間 午前10時～午前11時
- ▶会場 役場2階 会議室2
- ▶持ち物 250円(ボランティア活動保険料)

日程が合わない方はお問い合わせください。

②ボランティア活動を実施

対象活動の中から、得意分野や興味のあるものを自ら選んで実施します。

③ポイントの交付及び

活動時間30分毎に1ポイント交付されます(一日に上限4ポイント)。1ポイントは100円相当の特典に交換できます(年間上限5千円)。

- ▶問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932

第1回家族介護のためのハートフルケアセミナー&介護者の集い開催

現在ご家族等の介護を行っている方や、介護、福祉に関心のある方を対象に、福祉にかかわる基本的な知識と技術を身に付けていただくことを目的として開催します。

また、セミナー終了後、在宅介護している介護者のため「介護者の集い」を開催します。不安や悩みを話したり、専門職員に相談、情報交換や介護についてのヒントや知識が得られる機会です。ぜひご参加ください。

- ▶とき 4月23日(水)午後1時30分～午後4時00分
- ▶ところ 保健センター2階
- ▶内容 知っておきたい高齢者の排泄トラブル～排泄トラブルの原因と対応～
- ▶講師 大藪実和氏【排泄機能指導士・理学療法士】
- ▶定員 20名(町内在住・在勤の方)  
※「介護者の集い」については現在介護している方または介護経験者
- ▶参加費 無料
- ▶申込期間 4月18日(金)まで
- ▶申込・問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932

相談

●よろず相談

4月16日(水) 13:00～15:00

役場3階会議室3

相談員:行政相談委員・人権擁護委員

☎総務課総務・財政グループ ☎28-6003

☎福祉課福祉グループ ☎28-0912

●不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談。

4月17日(木) 13:00～16:00

北名古屋市役所西庁舎(東側建物)1階会議室101

※社会福祉協議会の撤去に伴い、場所が変更となりました。

☎公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

☎西尾張支部 ☎0586-81-3344

●心配ごと相談

4月15日(火) 13:30～15:00

総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員:民生児童委員

☎社会福祉協議会 ☎29-0002

●女性相談(要予約)

4月17日(木) 10:00～15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県女性相談支援員

☎福祉課福祉グループ ☎28-0912

●いのちの相談

「いのちの電話」通話無料

毎日 16:00～21:00

毎月 10日 8:00～翌日の8:00

☎0120-783-556

「愛知いのちの電話」通話有料

24時間いつでも ☎052-931-4343

☎福祉課福祉グループ ☎28-0912

●成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談。

4月10日(木) 10:00～12:00

総合福祉センターしいの木2階相談室

☎社会福祉協議会 ☎29-0002

●消費生活相談

①4月2日(水) ②4月16日(水)

13:00～15:00

役場3階会議室3

相談員:消費生活相談員

☎まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎28-0944

●障がい者就業相談(要予約)

月曜日～金曜日(祝日除く)8:30～17:15

役場1階 相談室

相談員:尾張中部障害者就業・生活支援

センター職員

☎福祉課福祉グループ ☎28-0912

●ひとり親家庭支援・就業相談

4月8日(火) 10:00～15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県母子・父子自立支援員

☎子ども応援課子ども応援グループ

☎28-0936

Kikottoアプリ「地空人くんの予約アテンド」

から予約できます

●法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。

(1人30分程度)

4月16日(水) 15:00～17:00

役場3階会議室4

対象:町内在住・在勤の方(1人2回まで)

予約:前日までに電話か役場3階11番窓口

で申込

☎総務課総務・財政グループ ☎28-6003

弊社は60年以上にわたり、浄化槽やし尿処理に関する事業を行ってまいりました。

また点検業につきましては、愛知県より優良浄化槽保守点検業者の認定を受けております。多くの社員が様々な国家資格や免許を取得しておりますので、安心しておまかせください。



**HGEI** 豊衛工業株式会社  
 豊山町大字豊郷字高前105番地  
 TEL: 0568-28-0524  
 FAX: 0568-28-5568

広告

みんな、楽しいからおいで!

そろばん学習で得意をプラス 苦手はマイナス できる。

みんな、待ってるよお~!

**清美塾**

☎0568-28-1604

広告

# エアポート✈️インフォメーション

空港周辺施設のイベントや行事をお知らせします。

## 名古屋空港ターミナルビル

★県営名古屋空港  
ミニギャラリー★



県営名古屋空港  
マスコット  
キャラクター  
なごぴよん

### 「ぬりえ展」

と き:4月25日(金)~5月14日(水)

会 場:ターミナルビル3階 展望ロビー

出 展:天使幼稚園

○イベント観覧は全て無料です。

※今後の状況によりイベントの変更・中止の可能性  
があるため、最新の情報は、名古屋空港ホームページ  
をご確認ください。

(<https://nagoya-airport.jp/>)

### 【県営名古屋空港からのお願い】

ゴールデンウィークなどの長期休暇時や週末、祝日は、  
空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。  
空港をご利用の際は送迎や公共交通機関等  
もご利用ください。

空港をご利用の際は、航空機やバスの運行状況等の  
最新情報を各社ホームページ等でご確認の上、お越  
しください。

また、ご自身の健康管理、咳エチケット、周囲のお客  
様への配慮にご協力をお願いします。

#### ▶問合せ

名古屋空港総合案内所 ☎ 28・5633

#### ▶駐車場に関する問合せ

県営名古屋空港管理事務所 ☎ 29・1600

## あいち航空ミュージアム

### ■第5回

### 素晴らしきラジコン模型航空機の世界展

大型旅客機、小型ジェット機やクラシカルな航空  
機など、様々な機体約65機を展示します。また、  
ラジコン模型航空機の飛行映像を放映するほか、  
ラジコンのフライトシミュレーターを設置します。

と き:開催中~4/6(日)(最終日は15時まで)

場 所:1階航空メッセプラザ

### ■火星二型エンジンの期間限定展示

戦前に製造された国産エンジンを大和ミュージアム  
(広島県)から特別にお借りし、期間限定で展示  
します。

と き:展示中~8月31日(日)

場 所:1階展示エリア 零戦実物大模型周辺

### ■第7回 フォトコンテスト

審査員によるトークショー&写真講座  
審査講評や、航空機写真の撮影のコツなどに関す  
るトークショーを開催します。

と き:4月29日(火・祝)13時半~15時

場 所:1階フライングボックス前ステージ

作品展示:4月26日(土)~6月23日(月)

場 所:1階航空メッセプラザ

問合せ あいち航空ミュージアム

☎ 39・0283 FAX 29・0322

開館時間 午前10時~午後5時(入館は午後4時  
30分まで)

休館日 火曜、水曜

## 尾野自動車



自動車のことは  
お任せください!

・車検・整備・修理など

TEL 0568-28-1894

西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪299番地1

広告

ERA加盟店は、すべて独立自営の会社です

全国ネットワークだから任せて安心  
全国どこでもLIXIL不動産ショップは  
顧客満足度 No.1 をめざします!

株式会社sqced (サクシード)

宅地建物取引業(愛知県知事(1)第25425号)

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 会員

〒440-0002 愛知県西春日井郡豊山町豊場八反121-1

西春日井町事務所(本拠地)

【営業時間】月~金 9:00~17:00 (祝日除く)

info@sqced.com https://sqced.com

お気軽にお問い合わせください  
☎ 0568-90-0800

(9:00~17:00 土日祝日も繋がります)

info@sqced.com https://sqced.com



LIXIL不動産ショップ

株式会社 sqced



広告

## 相談・健康づくり

| 事業名                 | とき                       | 内容                           |
|---------------------|--------------------------|------------------------------|
| 成人健康相談 <b>要予約</b>   | 4月23日(水)<br>午後1時～午後2時30分 | 保健師による健康相談<br>対象者:住民の方       |
| こころの健康相談 <b>要予約</b> | 4月16日(水)<br>午前10時～正午     | 臨床心理士によるこころの健康相談<br>対象者:住民の方 |

## 健康診査・がん検診(年齢は令和7年4月1日時点) **要予約**

| 事業名                | とき                                                                 | 対象                                                                   | 検診料                                                                                      | 指定医療機関                                                       |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 個別検診(指定医療機関で予約・受診) | 子宮がん検診<br>(小林産婦人科のみ予約不要)                                           | 対象者:20歳以上の女性                                                         | 頸部:500円<br>体部:500円<br>※30歳～40歳の方はHPV(ヒトパピローマウイルス)検査も同時に受けられます。(無料)<br>※体部検査は医師が必要と認めた方のみ | 小林産婦人科<br>藤の花レディースクリニック<br>おおばやしマタニティクリニック                   |
|                    | 歯周疾患検診<br>※75歳・80歳の方は口腔機能検査も実施します。<br>※予約時に「豊山町の歯周疾患検診希望」とお伝えください。 | 対象者:令和7年4月1日時点で20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の方 | 無料                                                                                       | 豊山歯科クリニック<br>空港歯科医院<br>小塚歯科医院<br>ケンタデンタルクリニック<br>とりむら歯科クリニック |

\*令和7年4月1日時点70歳以上の方は検診料が無料です。

\*町住民税非課税世帯、生活保護世帯・障害者医療受給者・後期高齢者医療受給者の方は検診料が無料です。  
検診を受ける場合は事前に保健センターで手続きをしてください。

## 高齢者の健康

| 事業名                | とき                                                    | ところ                          | 対象           | 連絡先                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|--------------|-------------------------|
| 高齢者の健康・認知症・介護 電話相談 | 平日 午前8時30分～午後5時15分                                    | 地域包括支援センターあおぞら               | 65歳以上の方とその家族 | 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932 |
| 元気教室               | 4月11日(金)午前10時～午前11時、午前11時～午後12時                       | 保健センター                       | 75歳以上の方      |                         |
| 音楽クラブ              | 4月3日(木)午前10時～午前11時                                    | 保健センター                       | 65歳以上の方      |                         |
| 男性の簡単料理教室          | 4月25日(金)午前10時～午後12時30分                                | 保健センター                       | 65歳以上の男性の方   |                         |
| 健康ほっとサロン           | 4月8日(火)午後2時～午後3時                                      | 総合福祉センターひまわり                 | 60歳以上の方      | 社会福祉協議会 ☎29・0002        |
| 元気はつらつサロン          | 4月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)<br>午後1時30分～午後2時30分 | 総合福祉センターしいの木                 | 65歳以上の方      |                         |
| うたごえクラブ            | 4月24日(木)午前10時～午前11時                                   | 総合福祉センターさざんか                 | 60歳以上の方      | 総合福祉センターさざんか ☎28・2088   |
| シニア元気づくり体操教室       | 4月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)午前10時～午前11時                | 総合福祉センターひまわり                 | おおむね65歳以上の方  | 地域包括支援センターあおぞら ☎28・0932 |
|                    | 4月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)午前10時～午前11時         | 下青山公民館(第1・第3水曜)、正法寺(第2・第4水曜) |              |                         |

初めて参加される場合や欠席をされる場合はご連絡ください。

## 保健センターだより

## オーラルフレイルを予防しよう

～後期高齢者口腔機能検査を開始します～

オーラルフレイルは、口腔機能(かんで飲み込む、言葉を発する、表情を作るなど)の”ささいな衰え”のことです。加齢とともに口腔機能は低下していきませんが、口腔機能の低下を放置すると、食欲の低下から低栄養状態になり、要介護状態になるなど全身の健康にも影響します。

口腔機能は、意識的によくかんで食べる、口を動かすなどのセルフケアで維持・回復が期待できます。また、歯科医院で行う定期的な検診、歯のクリーニングも有効です。

町では、今年度より後期高齢者の方を対象とした無料の口腔機能検査を実施します。また、75歳、80歳の方を対象に、歯科医院での個別健診を開始します。ご自身の受診しやすい方法で健診を受けて、お口の状態を知りましょう。

## 【後期高齢者歯科健診の案内】

|      | 個別健診                               | 集団健診                  |
|------|------------------------------------|-----------------------|
| 対象者  | 4月1日時点75歳・80歳の方                    | 後期高齢者健康診査を受診した75歳以上の方 |
| 健診期間 | 4月～翌3月                             | 10月6日(月)・10月7日(火)     |
| 受診方法 | 歯科医療機関に直接申込み                       | 予約期間にコールセンターに申込み※     |
| 受診場所 | 町内の指定歯科医療機関                        | 保健センター                |
| 健診内容 | 歯周疾患検診・口腔機能検査(咀嚼能力評価、舌機能評価、嚥下機能評価) |                       |

※予約期間については6月号広報に同封する健診ガイドでご確認ください。

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

## 帯状疱疹予防接種が定期接種になります

令和7年4月より帯状疱疹予防接種が定期接種となります。

65歳以上の方は令和11年度までの5年間で1度接種を受けられる機会があります。今年度対象となる方には4月に予診票を送付します。

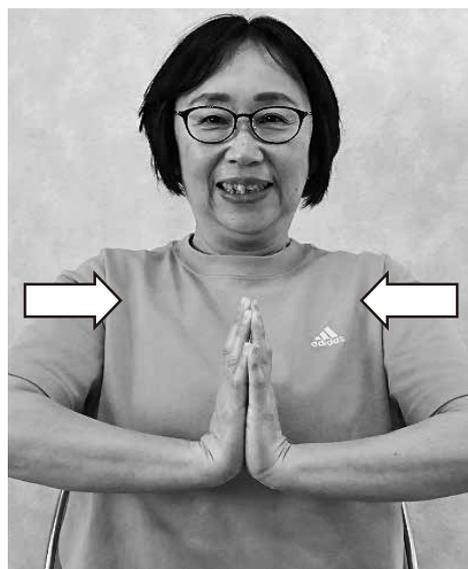
また、50歳以上の方を対象とした任意接種の費用補助制度も継続しますが、任意接種を受けた方は定期接種の対象外となります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶問合せ・申請先 保健センター ☎28・3150



## 毎日実践!フレイル予防!「健康長寿体操のご紹介」



高齢期に心身の機能が衰えた状態のことを「フレイル」といい、進行すれば介護が必要な状態になる危険があります。フレイル予防のため今よりも少し多く体を動かしましょう。自宅でできる簡易な運動を毎月紹介します。  
監修:菅原一子先生(健康運動指導士)

## 第11回 「合掌ポーズ」で胸の筋力トレーニング

## 効果

大胸筋がきたえられ、姿勢が良くなる

- ①背筋を伸ばし両手を胸の前で合わせます
- ②息を吐きながら手のひらを押し合い5秒維持します
- ③息を吸いながら両手の力を抜きましょう
- ④まずは10回を目標に行ってみましょう

【注意】 両手を押し合っているときに  
・肩が上がらないようにしましょう  
・肘が下がらないようにしましょう

▶問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ ☎28・0917



二次元コードから  
簡単アクセス  
これまでご紹介した体操は  
町公式ホームページから  
ご覧頂けます。



# 子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。

保健センター情報 ☎ 28・3150

## ● 妊婦向け

| 事業名                                             | とき                                                        | 内容                                                                                                               |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 親子(母子)健康手帳交付<br>要予約                             | 毎週月曜日<br>午前8時30分～正午<br>※ご都合の悪い方は別日に交付することも可能ですので、ご連絡ください。 | 親子(母子)健康手帳交付、妊婦健康相談<br>対象者:妊婦<br>持ち物:妊娠届出書、マイナンバーカード(通知カード及び本人確認書類)<br>振込口座(妊婦さん本人名義)の分かるもの<br>※妊婦支援給付金の申請に必要です。 |
| 妊婦相談<br>要予約                                     | 毎週月曜日<br>午後1時～午後4時                                        | 助産師、保健師による相談<br>対象者:親子(母子)健康手帳交付済みの妊婦の方                                                                          |
| ニューファミリー教室<br>※子育て応援アプリ「Kikotto」から予約できます<br>要予約 | 4月9日(水)<br>午前10時～午前11時30分                                 | 「出産に向けた準備について」<br>対象者:妊婦とその夫(パートナー)                                                                              |

## ● 乳幼児向け

| 事業名            | とき                                                                          | 内容                                                               |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| あかちゃん相談<br>要予約 | 4月9日(水)<br>午後1時30分～午後3時                                                     | 助産師による母乳相談、保健師による相談<br>対象者:生後6か月までの乳児<br>持ち物:親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚  |
| こども健康相談<br>要予約 | 4月10日(木)<br>4月24日(木)<br>午前9時30分～午前10時30分受付                                  | 身体計測、保健師、助産師、栄養士による健康相談<br>対象者:乳幼児と保護者<br>持ち物:親子(母子)健康手帳、バスタオル1枚 |
| あかちゃん広場<br>要予約 | 4月22日(火)<br>生後8か月～12か月の方<br>午前10時～午前10時30分<br>生後4か月～7か月の方<br>午前11時～午前11時30分 | 「親子で遊ぼう！」<br>対象者:生後4か月から12か月までの乳児と保護者<br>持ち物:バスタオル1枚             |

新

### 低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成

#### ▶対象

生活保護受給世帯または住民税非課税世帯

#### ▶助成対象内容

妊娠判定に要する診察・尿検査・超音波検査の診察料の費用

#### ▶助成金額 1回あたり上限1万円

#### ▶申請方法

初回産科受診後、1年以内に保健センターに申請してください。

#### ▶問合せ・申請先 保健センター ☎ 28・3150

### 産後ケア事業の対象者を拡大します

町ではお母さんの育児不安や負担を軽減するために、医療機関または助産師による訪問によりお母さんの心身のケアや、授乳指導・育児相談等が受けられるよう支援しています。

令和7年度から産後ケアを希望するすべての方が利用できるように対象者を拡大します。利用を希望される場合は、保健センターに事前申請が必要です。

#### ▶問合せ・申請先

保健センター ☎ 28・3150



## ● 児童館情報

● しいの木児童センター☎39・0114 ● ひまわり児童館☎39・3600 ● さざんか児童館☎28・2088

予約が必要なイベントは子育て応援アプリ「Kikotto」から予約いただけます。  
 4月1日(火)9:00~予約受付開始。  
 イベントの詳細はアプリ内スケジュールをご確認ください  
 ※要予約イベント ◎随時受付中イベント ★小学生対象イベント

児童館  
 イベント予約は  
 Kikottoから



Android版



iphone版



web版

|          | しいの木                    | ひまわり                       | さざんか                                        |
|----------|-------------------------|----------------------------|---------------------------------------------|
| 4月1日(火)  |                         |                            | おさがり会回収期間<br>(~4/12まで)                      |
| 4月3日(木)  |                         |                            | ★スポーツ大会 15:30~                              |
| 4月5日(土)  | ★(遊び)大玉ドッジボール 13:30~    | ★(遊び)卓球講習会 10:30~          |                                             |
| 4月7日(月)  |                         |                            | ★チャレンジレコード 15:30~                           |
| 4月10日(木) | 月齢別交流会(1.2.3.歳児) 10:30~ |                            | ★スポーツ大会 15:30~                              |
| 4月11日(金) |                         |                            | ※手作りおもちゃ教室① 10:00~                          |
| 4月12日(土) | ★(遊び)プラ板 13:30~         | ★(遊び)缶積み 10:30~            |                                             |
| 4月14日(月) | 室内公園 10:30~             |                            | ※LET'S TRY(20組) 10:30~                      |
| 4月15日(火) | 月齢別交流会(0歳児) 10:30~      |                            | ★デジタルクリエイト 15:30~                           |
| 4月16日(水) |                         |                            | ※ブックBookぶっく 10:30~                          |
| 4月17日(木) |                         |                            | ★スポーツ大会 15:30~                              |
| 4月18日(金) |                         | ひまわりコパン 10:00~             | ※マタニティクラブ(20組) 10:00~<br>※ベビーたち(20組) 10:30~ |
| 4月19日(土) | ★(工作)おえかきしよう 13:30~     | ★(遊び)カラーリング<br>ストーン 10:30~ |                                             |
| 4月21日(月) |                         |                            | ※手作りおもちゃ教室②<br>おさがり会(~5/10まで) 10:00~        |
| 4月22日(火) | ※にこにこ(18組) 10:30~       |                            | ※きっずあーと(20組) 10:30~<br>★kidsArt 15:30~      |
| 4月23日(水) | ※おはなしのせかい(18組) 10:30~   | ※きらきら(18組) 10:30~          |                                             |
| 4月24日(木) | ※おはなしのせかい(18組) 10:30~   |                            | ★スポーツ大会 15:30~                              |
| 4月25日(金) | ※ぴょんぴょん(18組) 10:30~     |                            | ※HAPPY DAY(20組) 10:30~                      |
| 4月26日(土) | ★(遊び)卓球大会 13:30~        | ★植物を植えよう 10:30~            |                                             |
| 4月28日(月) | 室内公園 10:30~             |                            |                                             |

● イベントの様子を写真、映像に撮って広報などに使用することがあります。 ● 児童館情報をSNSで発信しています。  
 #とよやまで子育て #豊山町 ● 児童館の駐車場には限りがございます。なるべく徒歩・ベビーカー・自転車でお越し下さい。

## ● 子育てに関する相談窓口

| 種類     | とき                                                 | ところ                     | 相談員                 | 問合せ先                                                         |
|--------|----------------------------------------------------|-------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------|
| 子育て相談  | 月曜日~金曜日(祝日を除く)<br>午前8時30分~午後5時                     | 役場1階<br>子ども応援課          | 子育て支援員              | 子ども応援課子ども応援グループ<br>☎28・0936                                  |
|        | 月曜日~金曜日(祝日を除く)<br>午前9時~午後5時                        | 児童センター・各児童館             | 児童館職員               | しいの木児童センター☎39・0114<br>ひまわり児童館☎39・3600<br>さざんか児童館☎28・2088     |
|        | 月曜日~金曜日(祝日を除く)<br>午前10時~午後3時                       | 各保育園                    | 町保育士                | 豊山保育園☎28・2888<br>富士保育園☎28・3459<br>青山保育園☎28・3562              |
|        | 4月11日(金)<br>午前10時~午後4時                             | 役場1階相談室                 | 愛知県家庭相談員            | 子ども応援課子ども応援グループ<br>☎28・0936<br>※要予約(Kikottoアプリから相談予約をしてください) |
| 家庭教育相談 | 希望の日時を子育てネット<br>ワーカーと調整                            | 希望の場所を子育て<br>ネットワーカーと調整 | 町内在住の子育て<br>ネットワーカー | 生涯学習課生涯学習グループ<br>☎28・0396                                    |
| 教育相談   | 月曜日~金曜日(祝日を除く)<br>午前9時~午後4時<br>☎0120・28・7867(なやむな) | 新栄学習等供用施設               | 豊山町教育相談員            | 学校教育課学校教育グループ<br>☎28・2211                                    |



2025年  
4月1日  
発行

# IKIGAI TOWN

豊山町生涯学習情報誌  
生きがいタウン No.61

前期のオススメ講座  
キーワードは「サウナ」「化石」!

R6.11.22 開催「チャンバラ合戦」

講座の詳細はこちら



令和7年4月1日公開

お申し込みはこちら



令和7年4月1日申込開始

## 豊山俳句クラブ

青山克己 選

連弾やはずむ指先春の曲

谷崎 琴

野ざらしのままの自転車春浅し

杉浦みどり

冬北斗沖に漁火瞬けり

岡島 齋

やはらかき日差し益る春障子

坪井 径子

親子して籠いっぱいいの若菜摘

黒澤 裕子

空き部屋に夢二のかきし白椿

高木須磨子

山の子の一人遊びや冬椿

田村多喜子

星凍つる見知らぬ村の一軒家

青山とも子

ストーブに丸椅子近し屋台かな

山下 敬太

不本意のまま茶の花を帰りけり

坪井 昭子

友からの嬉しき便り土匂ふ

水野 眞弓

雪国の梁太かりし自在鉤

青山 克己

## 保護者や地域の方々学ぶ 出前授業を通して

From 志水小学校

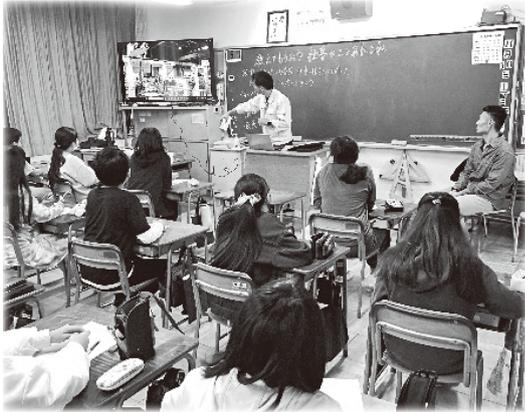
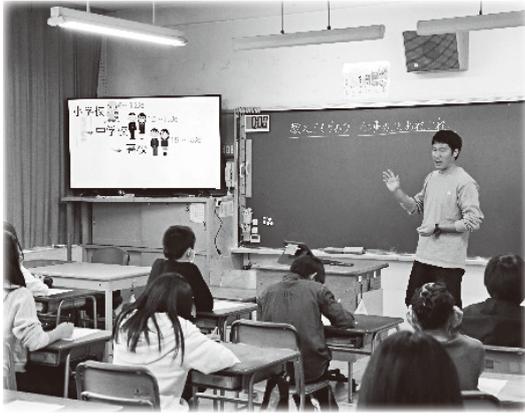
志水小学校では、年間を通して外部から講師を招き、出前授業を行っています。薬物乱用防止教室のように警察官からより専門的なことを学ぶこともあり、また、子どもたちにとって身近な保護者や地域の方から学ぶ授業も大変貴重な学習となっています。

11月には、「教えてもらおう 仕事のことあれこれ」と題して、5・6年生が学級ごとに3名前後の保護者より仕事のことについてお話を聴きました。介護に携わる方や映像クリエイターの方、産業機械の部品製造業の方など、さまざまな職種についてのお話を聴きました。自分の身近な方から職業についてお話を聴くこ

とで、子どもたちが将来のことや働くということについて考えるよい機会となっています。

1月には、北部市場の卸業店主の方を講師にお迎えし、6年生が「お魚大好き 命の講座」の授業を受けました。講師による魚のしめ方の実演を見た後、子どもたちは包丁と手を使い、イワシを刺身と開きにする実習を行いました。子どもたち自らが調理することで、日本食の魚文化への関心を高め、魚の命をいただいていることを体感することができました。

これらの授業を通して、子どもたちは働く人の仕事への思いを知り、働きがいについて考えを深めていました。



## 町民活動を行う団体の大会結果情報

### バウンドテニス大会結果

2月9日(日)、バウンドテニス連盟主催によるバウンドテニス大会が、社会教育センターアリーナにて開催されました。「お楽しみダブルス」及び「サドンデスレース」の結果は次のとおりです。

### ▶お楽しみダブルス

優勝 中浜さき子  
安藤幸子  
準優勝 生川圭子  
鈴木英子  
第3位 小林みよ  
水野久美子

### ▶サドンデスレース突破者

1回目 中浜さき子  
安藤典子  
2回目 佐藤尚子  
小林みよ

### ▶問合せ

バウンドテニス連盟長  
安藤幸子 ☎28・6139

# 図書室通信



社会教育センター図書室

☎28・5449

**休館** 資料整理のため、4月30日(水)は、図書室をお休みします。

## ゆめっ子のおはなし会

ボランティアグループによる楽しいおはなし会を開催します。ぜひ親子そろってご参加ください。

- ▶ **とき** 4月19日(土) 午後1時30分から
- ▶ **ところ** 社会教育センター幼児遊戯室
- ▶ **対象** 小学校低学年、幼児

## 絵本の森

ボランティアグループによる大型紙芝居や絵本の読み聞かせを行います。ぜひ親子そろってご参加ください。

- ▶ **とき** 4月5日(土) 午前10時30分から
- ▶ **ところ** 社会教育センター幼児遊戯室
- ▶ **対象** 小学校低学年、幼児

## 新刊

### 児童書

## はじめての国宝

青柳 正規 監修  
(小学館)



未来を生きる子どもたちに伝えたい「国民の宝」のすべて。絵画、彫刻、工芸品、建築を中心に国宝を豊富な図版で紹介し、見どころや国宝が表す題材、表現の方法、素材と技法、国宝との向き合い方を解説する。

### 一般書

## 令和忍法帖

青柳 碧人 著  
(文藝春秋)



普段は会社員、キャバクラ嬢、私立小に通う小学生…。しかしひとたび事件が起これば、命をかけて日本を守る！現代まで忍法を受け継ぐものたちの日常と活躍を描く連作ミステリ短編集。

### 一般書

## 星の教室

高田 郁 著  
(角川春樹事務所)



中学の卒業証書を受け取っていないさやか。義務教育さえまともに終えていないという枷が、彼女を生き辛くさせていた。しかし、20歳の春、夜間中学に入学する。仲間たちに支えられて過ごす日々が、さよかの心を解きほぐし…。

### 一般書

## ブラック郵便局

宮崎 拓朗 著  
(新潮社)



市民のために働いてきた郵便局員たちとその家族が、疲弊しきっている。異常すぎるノルマ、手段を選ばない勧誘、そして政治との癒着…。関係者1000人以上の「叫び」を基に歪んだ巨大組織の実態にせまるノンフィクション。

## 編集後記

新年度を迎え、本町はよりよいまちづくりを目指して、新たな一歩を踏み出しました。

今月号の特集では、令和7年度当初予算と主要事業をまとめます。今年度予算には、町民の皆さまの暮らしを第一に考えることや、未来を担う人材を育てていきたいという思いが込められています。

最近のニュースでは、物価高や令和の米騒動といったネガティブな内容ばかり目にします。町としては、これからも町民の皆さまが快適な生活を送れるよう、やるべきことを粛々と行っていく所存です。

今後は、更なる物価高騰や人口変動をはじめ、今までの常識が通用しない事態に多々直面することが予想されます。目まぐるしく変わっていく社会のニーズに対応しながら、町民の皆さまにとって住みやすいまちづくりを進めていくためには、これまでの価値観にとられない斬新な発想が必要となる場合もあります。これまで以上に、町民の皆さまの声を聴きながら、住みたいまち、住み続けたいまちづくりを目指し、まい進してまいります。

| 日                                                            | 月                               | 火                                                                                               | 水                                                                                                                                              | 木                                                                                          | 金                                                                                          | 土           |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 30                                                           | 31                              | 1<br>社会教育センター等<br>予約受付(R7.10月分)<br>抽選受付(終日)<br>対象:優先団体<br>方法:町施設予約システム<br>シニア元気づくり体操教室<br>①可燃ごみ | 2<br>社会教育センター等<br>予約受付(R7.10月分)<br>一般受付(9:00~)<br>対象:抽選落選者<br>優先団体以外の団体<br>方法:町施設予約システム・窓口<br>元気はつらつサロン<br>シニア元気づくり体操教室<br>消費生活相談<br>②プラスチック資源 | 3<br>音楽クラブ<br>①プラスチック資源                                                                    | 4<br>②可燃ごみ                                                                                 | 5<br>①可燃ごみ  |
| 6<br>休日急病診療<br>園とむら歯科クリニック<br>(豊山町)<br>0568-54-2246          | 7<br>親子健康手帳交付<br>妊婦相談<br>②可燃ごみ  | 8<br>健康ほっとサロンひまわり<br>シニア元気づくり体操教室<br>ひとり親家庭支援・就業相談<br>①可燃ごみ                                     | 9<br>ニューファミリー教室<br>あかちゃん相談<br>元気はつらつサロン<br>シニア元気づくり体操教室<br>②プラスチック資源<br>②資源分別収集(古紙・布類除く)                                                       | 10<br>こども健康相談<br>成年後見センター法律相談<br>①プラスチック資源<br>①資源分別収集(古紙・布類除く)                             | 11<br>元気教室<br>②可燃ごみ                                                                        | 12<br>①可燃ごみ |
| 13<br>休日急病診療<br>園水谷歯科医院<br>(清須市)<br>052-501-1390             | 14<br>親子健康手帳交付<br>妊婦相談<br>②可燃ごみ | 15<br>10か月児健康診査<br>シニア元気づくり体操教室<br>①可燃ごみ                                                        | 16<br>こころの健康相談<br>1歳6か月児健康診査<br>元気はつらつサロン<br>シニア元気づくり体操教室<br>消費生活相談 法律相談<br>よるず相談<br>②不燃ごみ<br>②プラスチック資源                                        | 17<br>女性相談<br>不動産無料相談<br>①不燃ごみ<br>①プラスチック資源                                                | 18<br>②可燃ごみ                                                                                | 19<br>①可燃ごみ |
| 20<br>休日急病診療<br>園なごみ歯科<br>(北名古屋市)<br>0568-26-1753<br>紙資源分別収集 | 21<br>親子健康手帳交付<br>妊婦相談<br>②可燃ごみ | 22<br>あかちゃん広場<br>3か月児健康診査<br>シニア元気づくり体操教室<br>①可燃ごみ                                              | 23<br>成人健康相談<br>元気はつらつサロン<br>シニア元気づくり体操教室<br>②プラスチック資源<br>②資源分別収集(古紙・布類除く)                                                                     | 24<br>こども健康相談<br>うたごえクラブ<br>①プラスチック資源<br>①資源分別収集(古紙・布類除く)                                  | 25<br>男性の簡単料理教室<br>②可燃ごみ                                                                   | 26<br>①可燃ごみ |
| 27<br>休日急病診療<br>園深見歯科医院<br>(清須市)<br>052-409-2877             | 28<br>親子健康手帳交付<br>妊婦相談<br>②可燃ごみ | 29<br>休日急病診療<br>園豊山歯科クリニック<br>(豊山町)<br>0568-28-6480<br>①可燃ごみ                                    | 30<br>元気はつらつサロン<br>シニア元気づくり体操教室<br>②プラスチック資源                                                                                                   | 1<br>社会教育センター等<br>予約受付(R7.11月分)<br>抽選受付(終日)<br>対象:優先団体<br>方法:町施設予約システム<br>親子健康手帳交付<br>妊婦相談 | 2<br>社会教育センター等<br>予約受付(R7.11月分)<br>一般受付(9:00~)<br>対象:抽選落選者<br>優先団体以外の団体<br>方法:町施設予約システム・窓口 | 3           |

※ごみ収集「①可燃ごみ」は第1地区可燃ごみ収集日の意味です。以下同じです。※リサイクルステーション開設日時:毎週金・土・日曜日、午前8時30分~午後4時45分

※園印:休日歯科診療の受付時間:午前9時30分~午前11時30分

※社会教育センター等予約受付対象施設:社会教育センター及びスポーツ施設(豊山グラウンド、志水テニスコート、伊勢山スポーツ広場、ゲートボール場)

## 休日急病診療について

○発熱、咳など、呼吸器症状がある方

**はるひ呼吸器病院** 清須市春日流8番地1 ☎052-400-7111

○外科や一般的な救急診療

**済衆館病院** 北名古屋市鹿田西村前111 ☎0568-21-0811

受付時間等については、各医療機関のホームページが電話でご確認ください。

町への  
問合せ先 TEL 0568-28-0001 (代表)

FAX 0568-28-2870 (会計課、住民課、保険課、税務課、福祉課、子ども応援課) 0568-29-1177 (企画課、デジタル化推進室、防災安全課、総務課、教育委員会事務局)  
0568-29-3151 (建設課、まちづくり推進課、防災拠点推進室) 0568-29-3152 (議会事務局、監査事務局)

町の人口(3月1日現在) 総人口:15,962人(-31人) 男性:8,172人(-14人) 女性:7,790人(-17人) 世帯数:7,326戸(-7戸)

「広報とよやま」令和7年4月号 通巻第677号 発行:豊山町 編集:企画調整部企画課 〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地 ☎(0568)28-0913  
「広報とよやま」は再生紙を使用しています。

救急医療情報センター(24時間体制) ☎0568-81-1133

愛知県小児救急電話相談(午後7時~翌朝午前8時)  
#8000(短縮番号)または ☎052-962-9900

あいち救急医療ガイド(愛知県救急医療情報システム)  
<https://www.qq.pref.aichi.jp/>

東消防署 ☎0568-22-2511

西枇杷島警察署 ☎052-501-0110

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>



ペンリーは信頼と実績の生活支援サービスです。

# Benry

TOTAL CONVENIENCE SERVICE

**新生活応援** 2025年 4/30 まで!  
キャンペーン

期間中作業代金11,000円(税込)以上のご依頼で  
**1,100円OFF** (材料費除く・空港店のみ有効・他割引併用不可)  
※「広報を見た!」とお申し付け下さい。

不用品お片付け・引っ越しのお手伝い 家具移動  
エアコン取付け エアコンクリーニング お庭のお手入れ  
ハウスクリーニング

見積無料 年中無休

## ペンリー 空港店

北名古屋市西之保南187-1

TEL 0120-20-9510

avexダンススクール春日井校

2025年4月

# 初めてクラス 増設決定!

水・木・金の週3回開講!!!

avex dance master

人生に影響をあたえる習い事って、そうあるもんじゃない。

今ならみんな一緒に始められるチャンス!  
まずは体験してみよう!

avex dance master KASUGAI

【クラス】入門・初級・中級  
【曜日】水・金 16:30~17:30 17:45~18:45  
+ 木 16:00~17:00が増設!!  
【対象】年長~中学生  
【会費】8,800円

100台完備

春日井市勝川新町1-27K Lスポーツ春日井スタジオ  
TEL 0568-33-2322 (春日井スイミングスクール共通)

## 害虫・害獣・害鳥 防除はお任せください!

ボックスの害虫駆除はここが違う!

- 1 バックスの駆除は対象療法ではなく、根本治療!  
100%駆除できるまで費用を請求しません。
- 2 専門業者と比べて費用が安い!
- 3 地域密着だから素早い対応!  
愛知県北部を中心に対応しております!

無料見積り調査だけでも大歓迎!!

お客様がお得になるベストな方法をご提案致します!

ムシゼロ バックス

TEL 0120-640-893

《受付時間：月~金 9:00~18:00》

B\*CS 有限会社 バックス

豊山町青山金剛281  
(八剱神社斜め向かい)

HPは  
コチラから

## 株式会社 Live Home

不動産のこと、お気軽にご相談ください

新築・中古  
土地・購入

売却  
リースバック

賃貸  
住居・事業用

管理  
相続

解体  
FP保険

太陽光  
リフォーム

未来のこと専門家と一緒に考えてみませんか?

株式会社 Live Home  
(ライブホーム)  
TEL:0568-54-4630  
住所:愛知県西春日井郡豊山町  
大字豊場字伊勢山235